

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	アステリア株式会社
【英訳名】	ASTERIA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員 社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (千円)	2,126,931 (758,459)	2,547,325 (836,706)	2,967,587
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	1,066,883	1,519,868	3,984,392
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失() (第3四半期連結会計期間) (千円)	680,325 (121,500)	936,573 (2,412,601)	2,510,411
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	815,978	1,386,410	2,888,926
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	6,282,409	9,680,747	8,356,539
資産合計 (千円)	9,289,504	14,522,533	12,594,718
基本的1株当たり四半期(当期)利益又は基本的1 株当たり四半期損失() (第3四半期連結会計期間) (円)	41.31 (7.38)	55.77 (143.65)	152.43
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	41.31	55.77	152.43
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.6	66.7	66.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	304,310	378,009	58,041
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,477	70,857	498,690
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,508	219,390	224,968
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,486,296	2,061,310	1,816,106

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第24期第3四半期連結累計期間及び第24期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第25期第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額であります。

3. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間における資産合計は14,522,533千円となり、前連結会計年度末に比べ1,927,814千円増加しました。この主な要因は、その他の金融資産（主に投資有価証券）1,541,608千円の増加によるものです。

負債

当第3四半期連結会計期間における負債は、4,058,862千円となり、前連結会計年度末に比べ445,505千円増加しました。この主な要因は、営業債務及びその他の債務282,777千円の減少に対し、その他の流動負債209,512千円及び繰延税金負債515,435千円の増加によるものです。

資本

当第3四半期連結会計期間における資本は10,463,671千円となり、前連結会計年度末に比べ1,482,309千円増加しました。この主な要因は、その他の資本の構成要素466,228千円、利益剰余金844,548千円及び非支配持分158,102千円の増加によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年4月～12月）における当社グループの業績は、売上収益については前年同期比で19.8%増の2,547,325千円となりました。事業別には、ソフトウェア事業の好調が続き前年同期比14.3%増、デザイン事業が前年同期比52.4%増となりました。

利益については、ソフトウェア事業の増収に加え、Astera Vision Fund, L.P.(AVF-1)を通じた企業投資事業において、出資先の株価下落があったものの1,155,641千円の未実現評価益を計上したことなどにより、営業利益1,291,189千円（32.7%増）、税引前四半期利益1,519,868千円（42.5%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益936,573千円（37.7%増）となりました。

当社グループの取り組み

当社グループでは、各国の新型コロナウイルス感染状況に応じて、出社とテレワーク勤務を柔軟に切り替え、事業のスムーズな遂行と社員の感染予防を両立しています。また国内では、サテライトオフィス等を充実させるなかでオフィスのあり方を再定義し、社員が自律的に選択するマルチワークプレイスによる新しい働き方を推進しています。本年7月には、長野県軽井沢町に新たなオフィスの開設も予定するなど、ウイズコロナ時代に適応した生産性の高いワークスタイルの定着と環境整備を進めています。

今後、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大に端を発したデジタル化の加速は不可逆であると考えており、数年間にわたって大きく成長すると考えられる「D4G」（Data, Device, Decentralized, Design for Green）領域への事業展開及び戦略的投資を継続します。また当社ソフトウェア製品から培ってきた強みである「ノーコード」関連領域の取組を強化します。2022年4月ノーコードに特化したリスティングポータルサイト「NoCode Gate(ノーコードゲート)」開設に続き、同年9月ノーコードによるソフトウェア文化の変革を目的とした「ノーコード推進協会」を発起人企業の一社として設立しました。普及啓発活動を通じて、企業や社会の生産性向上に寄与するDXを推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間（以下、「当第3四半期」）における連結業績は以下のとおりです。

区分	前第3四半期	当第3四半期	増減率
売上収益	2,126,931千円	2,547,325千円	19.8%
営業利益	972,944千円	1,291,189千円	32.7%
税引前四半期利益	1,066,883千円	1,519,868千円	42.5%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	680,325千円	936,573千円	37.7%

当社の報告セグメント

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定及び業績の評価を行うための区分を基礎とし、「ソフトウェア事業セグメント」と「投資事業セグメント」の2つを報告セグメントとしています。「ソフトウェア事業セグメント」は、当社が創業来拡大している企業向けの「ソフトウェア事業」と、2017年に買収したThis Place社にて提供する「デザイン事業」の2つの事業で構成されます。「投資事業セグメント」は、2019年に開始したAsteria Vision Fundで実施する企業投資事業で構成されます。

ソフトウェア事業セグメント

ソフトウェア事業セグメントは2つの事業で構成され、それぞれの売上状況は以下の通りです。

ソフトウェア事業

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比
売上収益	1,821,254千円	2,081,429千円	114.3%

<売上収益の状況>

データ連携ツール「Warp」は、幅広い業界でクラウドサービスと社内システムとの新たな連携ニーズの拡大や、改正電子帳簿保存法などバックオフィス業務でのDX対応に伴うIT投資の拡大基調が継続しています。特にサブスクリプション版「Core」は新規顧客開拓が好調で、約40%の増収を記録しました。また、12月に「IIJクラウドデータプラットフォームサービス」のデータ連携基盤としてWarpが採用され、新たなビジネス領域となるiPaaS市場への参入も果たしました。

AI搭載IoT統合エッジウェア「Gravio」はノーコードでAIやIoTを活用したシステムを構築できることから、人手不足やオフィス回帰に伴うワークプレイスの見直しにより、人流把握や三密状態を回避する効率的なオペレーションを実現するシステムの導入に向け、企業のオフィスでの利用用途や観光業での引き合いが増加しました。

モバイルアプリ作成ツール「Platio」は、プログラミング経験がない人でも現場のDXや各種業務アプリの内製化を実現するノーコードツールとして注目されるなか、業務の効率化に向けた幅広い業界からの引き合いにより、約60%の増収を記録しました。また、2022年4月に発売を開始したPlatio Connectは、スマホアプリの開発プラットフォームとしてソフトウェアベンダーからの受注が拡大しています。

商談支援アプリ「Handbook X」は、営業職を中心に幅広いニーズがあり、導入の手軽さや多様なコンテンツへのアクセスのしやすさなどが評価されています。

デザイン事業

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比
売上収益	305,678千円	465,896千円	152.4%

<売上収益の状況>

米国におけるIT系新規顧客を中心とした売上増のほか、英国・米国の既存顧客からの追加受注を獲得できたことにより、前年同期比で増収となりました。

投資事業セグメント

投資事業セグメントは、2019年に開始したAsteria Vision Fund, L.P.(AVF-1)を通じた企業投資事業です。当社のソフトウェア事業と同じ「D4G」領域への投資を実施しており、その業績は、国際会計基準に基づき投資先の評価額の増減を計上しています。

	前第3四半期	当第3四半期	前年同期比
評価額の増減（は減少）	694,818千円	1,155,641千円	166.3%

主として、AI開発のGorilla Technology Group社、宇宙開発のSpace X社の評価額が増加しました。

「評価額の増減（は減少）」は、要約四半期連結損益計算書の「（その他の収益）又は（その他の費用）」に含まれております。

また、セグメント状況は下記のとおりとなります。

報告セグメントの概要

当社グループは、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」には、当社が創業来拡大している企業向けの「ソフトウェア事業」と「デザイン事業」の2つの事業で構成されます。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されております。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,126,931	-	2,126,931	-	2,126,931
セグメント間収益	50	20,000	20,050	20,050	-
合計	2,126,981	20,000	2,146,981	20,050	2,126,931
セグメント利益（損失）（注2）	266,904	673,233	940,136	158	940,295
その他の収益及び費用					32,650
金融収益					105,395
金融費用					6,201
持分法による投資損益（損失）					5,256
税引前四半期利益					1,066,883
その他の項目					
減価償却費及び償却費	130,776	264	131,040	-	131,040

（注）1．「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2．セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund, L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,547,325	-	2,547,325	-	2,547,325
セグメント間収益	123	24,566	24,689	24,689	-
合計	2,547,448	24,566	2,572,014	24,689	2,547,325
セグメント利益（損失）（注2）	148,095	1,134,996	1,283,091	288	1,282,803
その他の収益及び費用					8,386
金融収益					299,060
金融費用					71,950
持分法による投資損益（損失）					1,569
税引前四半期利益					1,519,868
その他の項目					
減価償却費及び償却費	102,707	325	103,031	-	103,031

（注）1．「調整額」は、主としてセグメント間取引消去額を表示しております。

2．セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund, L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末より245,204千円増加し、2,061,310千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は378,009千円(前年同期304,310千円の獲得)となりました。主に税引前四半期利益1,519,868千円の獲得に対し、その他の収益1,164,403千円(主に投資にかかる未実現収益)及び営業債務及びその他の債務288,542千円の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は70,857千円(前年同期47,477千円の使用)となりました。主に貸付金の回収による収入431,590千円のほか、有形固定資産の取得による支出386,158千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は219,390千円(前年同期233,508千円の使用)となりました。主に配当金の支払額75,510千円及び長期借入金の返済による支出107,100千円によるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、136,975千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等については、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,491,265	17,491,265	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	17,491,265	17,491,265	-	-

(注) 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2022年10月14日取締役会決議 第20回

決議年月日	2022年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名
新株予約権の数(個)	1,750
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,117
新株予約権の行使期間	自 2025年7月1日 至 2028年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注8、14)
新株予約権の行使の条件	(注11)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注16)

(注)

1. 本新株予約権の名称

アステリア株式会社第20回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 申込期間

2022年11月10日

3. 割当日

2022年11月14日

4. 払込期日

2022年11月30日

5. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式175,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。)但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

6. 本新株予約権の総数

1,750個

7. 各本新株予約権の払込金額

1個当たり金2,117円

8. 本新株予約権の行使により発行又は移転する財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初金830円とする。

9. 行使価額の調整

- (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

10. 本新株予約権を行使することができる期間

2025年7月1日から2028年6月30日まで（但し、2028年6月30日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日まで）とする。

11. その他の本新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が2025年7月1日から2028年6月30日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

- (4) 本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における売上高が以下各号に定める基準を満たす場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数に対して以下各号に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を乗じた個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(ア)2024年3月期の売上高が4,050百万円を超過した場合

行使可能割合 2分の1

(イ)2024年3月期の売上高が4,500百万円を超過した場合

行使可能割合 2分の2

12. 本新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社が決定した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決定した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
- (2) 当社は、本新株予約権者が第11項に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

13. 本新株予約権の譲渡

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

15. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、第10項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

16. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移

転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額
に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金
額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、い
ずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
第11項に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
第12項に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社
でない場合は株主総会）を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第14項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
17. 新株予約権証券の不発行
当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。
18. 本新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨
てるものとする。
19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由
本発行要項及び本新株予約権者との間で締結する予定の本新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、第
三者評価機関である茄子評価株式会社が一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎と
して、本新株予約権1個の払込金額を金2,117円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価
額は第8項記載のとおりとし、行使価額は本新株予約権1個につき、金83,000円とする。
20. その他
本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従
い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。
21. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役（社外取締役を除く）2名に対し、1,750個（175,000株）

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	17,491,265	-	2,275,343	-	2,185,938

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 683,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,795,400	167,954	-
単元未満株式	普通株式 11,965	-	-
発行済株式総数	17,491,265	-	-
総株主の議決権	-	167,954	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アステリア株式会社	東京都渋谷区 広尾一丁目1番39号	683,900	-	683,900	3.91
計	-	683,900	-	683,900	3.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	1,816,106	2,061,310
営業債権及びその他の債権	9	391,602	269,323
棚卸資産		4,211	9,374
その他の金融資産		375,804	9,256
その他の流動資産		234,898	96,056
流動資産合計		2,822,621	2,445,319
非流動資産			
有形固定資産		503,157	852,542
のれん		449,860	447,316
無形資産		94,117	140,791
持分法で会計処理されている投資		352,009	347,487
その他の金融資産	9	8,217,730	10,125,886
その他の非流動資産		155,224	163,192
非流動資産合計		9,772,098	12,077,214
資産合計		12,594,718	14,522,533

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	242,800	242,800
営業債務及びその他の債務	9	530,308	247,531
未払法人所得税等		-	129,283
その他の金融負債	9	43,510	56,391
その他の流動負債		656,093	865,604
流動負債合計		1,472,711	1,541,609
非流動負債			
引当金		9,341	9,361
借入金	9	500,200	393,100
繰延税金負債		1,240,632	1,756,067
その他の金融負債	9	385,824	354,373
その他の非流動負債		4,648	4,352
非流動負債合計		2,140,646	2,517,252
負債合計		3,613,357	4,058,862
資本			
資本金		2,275,343	2,275,343
資本剰余金		2,457,037	2,470,468
自己株式		538,012	538,012
その他の資本の構成要素		258,934	725,162
利益剰余金		3,903,237	4,747,785
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,356,539	9,680,747
非支配持分		624,823	782,924
資本合計		8,981,362	10,463,671
負債及び資本合計		12,594,718	14,522,533

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	5 , 7	2,126,931	2,547,325
売上原価		342,258	443,324
売上総利益		1,784,674	2,104,001
販売費及び一般管理費		1,539,197	1,976,838
その他の収益	10	734,018	1,164,403
その他の費用	10	6,551	376
営業利益		972,944	1,291,189
金融収益		105,395	299,060
金融費用		6,201	71,950
持分法による投資損益(損失)		5,256	1,569
税引前四半期利益		1,066,883	1,519,868
法人所得税費用		326,595	482,847
四半期利益		740,287	1,037,022
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		680,325	936,573
非支配持分		59,962	100,449
四半期利益		740,287	1,037,022
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	41.31	55.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	41.31	55.77

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	758,459	836,706
売上原価	116,379	143,704
売上総利益	642,080	693,002
販売費及び一般管理費	573,799	709,859
その他の収益	45,743	1,560
その他の費用	3,074	3,378,809
営業利益又は営業損失()	110,949	3,394,105
金融収益	69,794	2,113
金融費用	1,874	286,235
持分法による投資損益(損失)	1,348	80
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()	177,521	3,678,307
法人所得税費用	53,709	956,919
四半期利益又は四半期損失()	123,812	2,721,388
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	121,500	2,412,601
非支配持分	2,312	308,786
四半期利益又は四半期損失()	123,812	2,721,388
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1 株当たり四半期損失() (円)	8 7.38	143.65
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化 後1株当たり四半期損失() (円)	8 7.38	143.65

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益	740,287	1,037,022
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	71,419	172,487
純損益に振り替えられることのない項目合計	71,419	172,487
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	73,128	335,002
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	73,128	335,002
その他の包括利益合計	144,547	507,490
四半期包括利益	884,834	1,544,511
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	815,978	1,386,410
非支配持分	68,856	158,102
四半期包括利益	884,834	1,544,511

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
四半期利益又は四半期損失()	123,812	2,721,388
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,212	22,891
純損益に振り替えられることのない項目合計	27,212	22,891
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	76,003	511,365
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	76,003	511,365
その他の包括利益合計	48,791	534,256
四半期包括利益	172,603	3,255,644
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	164,101	2,871,284
非支配持分	8,501	384,359
四半期包括利益	172,603	3,255,644

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日時点の残高	2,275,343	2,452,226	532,437	119,415	257,634	138,219
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	64,234	71,419	135,653
四半期包括利益合計	-	-	-	64,234	71,419	135,653
配当金	6	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	4,971	-	-	-
自己株式の処分	-	63	234	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	3,196	-	-	-	-
非支配持分との取引	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	643	19,281	18,639
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	3,259	5,206	643	19,281	18,639
2021年12月31日時点の残高	2,275,343	2,455,485	537,643	183,007	166,934	16,073

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	千円	千円	千円	千円
2021年4月1日時点の残高	1,486,814	5,543,727	177,559	5,721,286
四半期利益	680,325	680,325	59,962	740,287
その他の包括利益	-	135,653	8,894	144,547
四半期包括利益合計	680,325	815,978	68,856	884,834
配当金	6	75,639	-	75,639
自己株式の取得	-	4,971	-	4,971
自己株式の処分	-	171	-	171
株式に基づく報酬取引	-	3,196	-	3,196
非支配持分との取引	-	-	24,171	24,171
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	18,639	-	-	-
その他	290	290	-	290
所有者との取引額合計	93,988	77,296	24,171	53,125
2021年12月31日時点の残高	2,073,151	6,282,409	270,587	6,552,995

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日時点の残高	2,275,343	2,457,037	538,012	414,921	155,986	258,934
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	277,350	172,487	449,837
四半期包括利益合計	-	-	-	277,350	172,487	449,837
配当金	6	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	13,431	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	-	16,391	16,391
その他	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	13,431	-	-	16,391	16,391
2022年12月31日時点の残高	2,275,343	2,470,468	538,012	692,270	32,892	725,162

注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日時点の残高	3,903,237	8,356,539	624,823	8,981,362
四半期利益	936,573	936,573	100,449	1,037,022
その他の包括利益	-	449,837	57,653	507,490
四半期包括利益合計	936,573	1,386,410	158,102	1,544,511
配当金	6	75,633	-	75,633
自己株式の取得	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	13,431	-	13,431
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	16,391	-	-	-
その他	-	-	-	-
所有者との取引額合計	92,025	62,202	-	62,202
2022年12月31日時点の残高	4,747,785	9,680,747	782,924	10,463,671

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	1,066,883	1,519,868
減価償却費及び償却費	131,040	103,031
金融収益	105,395	299,060
金融費用	6,201	71,950
持分法による投資損益(は益)	5,256	1,569
その他の収益	734,018	1,164,403
その他の費用	6,551	376
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	47,121	122,279
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	75,566	288,542
その他	61,030	230,916
小計	465,992	294,847
利息及び配当金の受取額	12,085	41,699
利息の支払額	5,537	5,139
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	168,229	46,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	304,310	378,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	62,529	386,158
有形固定資産の売却による収入	108	204
貸付けによる支出	333,390	-
無形資産の取得による支出	-	218
貸付金の回収による収入	-	431,590
関係会社株式の売却による収入	33,667	-
投資の取得による支出	111,140	151,303
投資の売却及び償還による収入	400,063	186,361
その他	25,743	9,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,477	70,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	143,039	107,100
非支配持分からの払込による収入	23,541	-
リース負債の返済による支出	38,733	40,485
配当金の支払額	75,277	75,510
新株予約権の発行による収入	-	3,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,508	219,390
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,325	229,476
現金及び現金同等物の期首残高	2,451,427	1,816,106
現金及び現金同等物の為替変動による影響	11,543	15,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,486,296	2,061,310

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

アステリア株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.asteria.com/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2022年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、「ソフトウェアで世界をつなぐ」をコンセプトに、ソフトウェア技術とインターネット技術の中核としさまざまな企業情報システム、クラウドサービス、モバイル機器、IoT機器などを「つなぐ」ための不特定多数企業向けのソフトウェアを開発し、市場に提供しております。また、2020年3月期より当社が得意とする上記関連領域におけるグローバルな投資事業を開始しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表には、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2022年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しをしております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識いたします。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

公正価値で測定する金融資産のうちGorilla Technology Group Inc.（旧Gorilla Technology Inc.）に関する株式は、前連結会計年度において非上場株式であり割引キャッシュ・フロー法を利用して公正価値を測定していましたが、同社の上場に伴い活発な市場における同一の資産の市場価格を入手できるようになったことから、市場価格により公正価値を測定しております。そのため、同社の株式の公正価値の測定に重要な会計上の見積り及び仮定はありません。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ソフトウェア事業」および「投資事業」の2つを報告セグメントとし、2つの事業を基礎として組織が構成されております。

「ソフトウェア事業」は、当社が創業来拡大している企業向けの「ソフトウェア事業」と「デザイン事業」の2つの事業で構成されます。

「投資事業」は、米国に拠点を置く100%子会社Asteria Vision Fund Inc.が管理する投資で構成されております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及び資産の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,126,931	-	2,126,931	-	2,126,931
セグメント間収益	50	20,000	20,050	20,050	-
合計	2,126,981	20,000	2,146,981	20,050	2,126,931
セグメント利益(損失)(注2)	266,904	673,233	940,136	158	940,295
その他の収益及び費用					32,650
金融収益					105,395
金融費用					6,201
持分法による投資損益(損失)					5,256
税引前四半期利益					1,066,883
その他の項目					
減価償却費及び償却費	130,776	264	131,040	-	131,040

(注)1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引取消去額を表示しております。

2. セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund ,L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益(注記「9. 金融商品の公正価値」参照)は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結
	ソフトウェア事業	投資事業	計		
	千円	千円	千円		
売上収益					
外部収益	2,547,325	-	2,547,325	-	2,547,325
セグメント間収益	123	24,566	24,689	24,689	-
合計	2,547,448	24,566	2,572,014	24,689	2,547,325
セグメント利益(損失)(注2)	148,095	1,134,996	1,283,091	288	1,282,803
その他の収益及び費用					8,386
金融収益					299,060
金融費用					71,950
持分法による投資損益(損失)					1,569
税引前四半期利益					1,519,868
その他の項目					
減価償却費及び償却費	102,707	325	103,031	-	103,031

(注)1. 「調整額」は、主としてセグメント間取引取消去額を表示しております。

2. セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しておりますが、その他の収益及び費用のうち、Asteria Vision Fund ,L.P.で保有する純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益(注記「9. 金融商品の公正価値」参照)は投資事業のセグメント利益に振り替えております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	75,639	4.50	2021年3月31日	2021年6月11日

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	75,633	4.50	2022年3月31日	2022年6月10日

7. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	千円	千円
ライセンス売上高	558,654	656,702
サポート売上高	780,320	862,232
サービス売上高	787,958	1,028,391
合計	2,126,931	2,547,325

ライセンス売上については、ソフトウェア販売であり、ソフトウェアの引渡時点において顧客が当該ソフトウェアに対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該ソフトウェアの引渡時点で収益を認識しております。

サポート売上については、ソフトウェアに関するサポートやアップデートといった役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

サービス売上のうちネットサービスは、インターネットを介した製品の使用という役務が提供される一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。また、顧客企業のブランディング戦略のコンサルティング、ウェブやモバイルアプリのデザインに関するコンサルティング、開発支援等は、一定期間にわたり提供されるサービスであり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づき行っております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートなどを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

その他の源泉から生じる収益はありません。

8.1 株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (千円)	680,325	936,573
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(千円)	680,325	936,573
期中平均普通株式数(株)	16,469,019	16,793,371
普通株式増加数(株)	-	-
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	16,469,019	16,793,371
基本的1株当たり四半期利益(円)	41.31	55.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	41.31	55.77

(注) 前第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失() (千円)	121,500	2,412,601
四半期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益又は希薄化後1株当たり四半期利益の 計算に使用する四半期損失() (千円)	121,500	2,412,601
期中平均普通株式数(株)	16,469,585	16,794,717
普通株式増加数(株)	-	-
新株予約権(株)	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	16,469,585	16,794,717
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当 り四半期損失() (円)	7.38	143.65
希薄化後1株当たり四半期利益又は希薄化後1株 当たり四半期損失() (円)	7.38	143.65

(注) 前第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第3四半期連結会計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有するものがないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

9. 金融商品の公正価値

本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致または合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表は省略しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

その他の金融資産には主に、投資有価証券等が含まれております。投資有価証券については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は割引キャッシュ・フロー法等により評価しております。

(借入金)

借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は、帳簿価額と近似しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金の変動は下記のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資	期中に認識を中止した投資	期末日現在で保有する投資
千円	千円	千円	千円
201	11,965	-	13,088

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類している有価証券に係る受取配当金は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格により測定された公正価値
- レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社及び子会社の経常的な公正価値の評価手法は次のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、上場株式及び非上場株式により構成されております。上場株式は、取引所における相場価格を公正価値に使用しておりレベル1に分類しております。上場株式のうち一部の株式はエスクローされており、将来的に業績等の条件により権利が確定する株式数を見積ったうえで公正価値を測定し、レベル2に分類しております。なお、モンテカルロシミュレーション等に基づき評価した結果、公正価値を0円としております。

非上場株式は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定したうえで、レベル3に分類しております。

当社及び子会社は公正価値測定の対象となる資産及び負債の性質及び特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプット情報を用いて公正価値を測定しております。

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を振替の原因となった事象又は状況変化が発生した日に認識しております。

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	193,655	-	6,846,070	7,039,726
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	648,397	-	496,341	1,144,738
合計	842,052	-	7,342,412	8,184,464
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当第3四半期連結会計期間（2022年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	7,619,039	-	922,547	8,541,586
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	643,610	-	906,599	1,550,209
合計	8,262,649	-	1,829,146	10,091,795
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	1,764,266	189,933	1,954,199
利得及び損失合計	791,701	164,935	956,636
純損益（注1）	694,361	-	694,361
その他の包括利益（注2）	97,340	164,935	262,275
購入	-	110,330	110,330
売却	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	2,555,966	465,198	3,021,165

- （注）1．純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものであります。これらの損益のうち、Astera Vision Fund ,L.P.で保有する金融商品に関するものは、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」の区分に、また、それ以外の金融商品に関するものは、「金融収益」及び「金融費用」にそれぞれ含まれております。
- 2．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
	千円	千円
期首残高	139,735	139,735
利得及び損失合計	2,828	2,828
純損益（注）	2,828	2,828
その他の包括利益	-	-
その他	-	-
期末残高	142,563	142,563

- （注）純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関連するものであります。これらの損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
	千円	千円	千円
期首残高	6,846,070	496,341	7,342,412
利得及び損失合計	160,866	257,157	418,023
純損益(注1)	115,022	-	115,022
その他の包括利益(注2)	45,844	257,157	303,002
購入	-	153,100	153,100
売却	-	-	-
レベル1への振替(注3)	6,084,389	-	6,084,389
その他	-	-	-
期末残高	922,547	906,599	1,829,146

- (注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関連するものであります。これらの損益のうち、Asteria Vision Fund, L.P.で保有する金融商品に関するものは、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」の区分に、また、それ以外の金融商品に関するものは、「金融収益」及び「金融費用」にそれぞれ含まれております。
2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。
3. 当社グループは、レベル3に分類していた一部の保有株式について新規上場に伴い活発な市場における同一資産の市場価格を入手できるようになったことから、レベル1に振替えております。なお、当社グループは実際の事象又は状況の発生日に公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っております。

・公正価値の測定方法

レベル3に分類されている金融商品は非上場会社の株式であります。

レベル3に分類されている金融商品は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しております。

・感応度分析

観察不能なインプットのうち、割引率については、上昇した場合に株式公正価値が減少する関係にあります。一方、永久成長率及びEBITDAマルチプルについては、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。なお、観察不能なインプット情報を合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に公正価値の著しい変動は見込まれておりません。

・評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象と金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については、経営管理部責任者のレビュー及び承認を受けております。

10. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	千円	千円
業務受託料	11,139	5,325
固定資産売却益	108	163
有価証券評価差益(注)	694,818	1,155,641
リース債務再測定益	24,783	-
その他	3,170	3,275
合計	734,018	1,164,403

(注) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する評価損益のうち、Asteria Vision Fund, L.P.で保有するものに関する評価損益を計上しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	6,274	176
その他	276	201
合計	6,551	376

11. 企業結合

該当事項はありません。

12. 偶発債務

該当事項はありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年2月10日に当社代表取締役執行役員社長平野洋一郎によって承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

アステリア株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアステリア株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アステリア株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。